

パワフル京都 ジュニア選手戦略的強化推進事業実施要領

京都府競技力向上対策本部

1 目的

各競技団体が、広くジュニア層等にスポーツの楽しさを啓発するとともに、一貫した指導理念に基づく競技者育成プログラムによりジュニア等育成を進め、本府競技力の中長期的な維持、向上を図る。

2 主催

京都府競技力向上対策本部 京都府教育委員会 当該競技団体

3 実施競技

国民スポーツ大会で実施される正式競技で、本部長が適当と認めた競技

4 対象

- (1) 競技団体が適当と認めた選手
- (2) 競技団体が適当と認めた育成拠点クラブの選手
- (3) 競技団体が適当と認めた小学校児童及び中学校・高等学校生徒

5 内容

スポーツ施設・学校・地域などとの連携を図り、当該競技団体の有資格指導者等の配置のもとに次の事業を行う。

- (1) アカデミー推進支援
- (2) 競技団体ブランチクラブ推進支援
- (3) スポーツディスカバリー推進支援

6 期間

交付決定日から当該年度の3月31日まで。

7 運営

有資格指導者及び当対策本部の強化指定コーチ等による指導体制を確立して、計画的に実施すること。